

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	013 大阪市
--------------	---------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課
担 当 職 員 数	14 人 (専任 14 人、兼任 0 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	大阪市男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日 ・ 根 拠	平成 18 年 12 月 8 日 根拠: 大阪市男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	市民局長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	大阪市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 15 年 8 月 20 日
構 成 員	15 人 (女性 8 人、男性 7 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 18 年 4 月 ~ 28 年 3 月
名 称	大阪市男女共同参画基本計画-大阪市男女きらめき計画-
改定・見直しの予定時期	平成 29 年 2 月 日
女性活躍推進法の推進計画と一体である	<input type="radio"/> ※いずれか1つに○をつけてください。
女性活動推進法の推進計画と別に作成	<input type="checkbox"/>

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	大阪市男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 12 月 4 日
	施 行 日	平成 15 年 1 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
無の場合	※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に) 特に検討していない

調査時点コードを以下より選択してください

6 審議会等委員への女性の登用

	1:平成28年4月1日	2:平成28年5月1日	3:その他:平成年月日
目標値	平成 年度まで 40 % (期限なし)	平成 年度まで %	
根 拠	大阪市男女共同参画基本計画-大阪市男女きらめき計画-		
目標設定の対象である審議会等の範囲	法令または条例等により設置されている審議会等		
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数(95)	うち女性委員を含む審議会等数(95)
		延総委員等数(2,986)	延女性委員等数(1,044) 女性比率(35.0)
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数(73)	うち女性委員を含む審議会等数(71)
		延総委員等数(2,261)	延女性委員等数(762) 女性比率(33.7)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 1	審議会等数(18)	うち女性委員を含む審議会等数(18)
		延総委員等数(1,727)	延女性委員等数(570) 女性比率(33.0)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数(6)	うち女性委員を含む審議会等数(4)
		延総委員等数(46)	延女性委員等数(11) 女性比率(23.9)
目標値以外の目標設定	継続的に全ての審議会等で女性委員を登用する		
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表 ・非公表) ・無 ○	作成予定有
	人材名簿が有る場合	掲載人数 人 (平成 年 月現在)	
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・無 ○ 委員の公募 有 ○ ・無 そ の 他 (全庁的な登用促進要綱を設置)	

注(*) 平成28年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)-1管理職の在職状況

		1:平成28年4月1日	2:その他:平成年月日										
	管理職総数(※)	女 性 管 理 職 の 内 訳											
		部局長相当職			次長相当職			課長相当職					
	(人)	うち女性管理職数(人)	女性比率(%)	(人)	うち女性数(D)	女性比率	(人)	うち女性数(F)	女性比率	(人)	うち女性数(H)	女性比率	
	(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)			(E)			(G)			
本庁	計	798	89	11.2	49	2	4.1	166	21	12.7	583	66	11.3
	うち一般行政職	641	63	9.8	46	2	4.3	139	16	11.5	456	45	9.9
支庁・地方事務所等	計	459	46	10.0	36	3	8.3	60	1	1.7	363	42	11.6
	うち一般行政職	268	38	14.2	24	2	8.3	24	1	4.2	220	35	15.9
全体	計	1,257	135	10.7	85	5	5.9	226	22	9.7	946	108	11.4
	うち一般行政職	909	101	11.1	70	4	5.7	163	17	10.4	676	80	11.8
再掲	警察関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	教育委員会	60	10	16.7	2	0	0.0	12	3	25.0	46	7	15.2

注(※) 管理職総数の欄は自動計算されますので入力しないでください。

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

1:平成28年4月1日 その他: 平成 年 月 日

Table with columns for position (課長補佐相当職, 係長相当職), gender count (うち女性数), and gender ratio (女性比率). Rows include Main Office (本庁), Branches (支庁・地方事務所等), Total (全体), and Recruit (再掲).

(1)-3新規昇任者数

平成27年4月1日～28年3月31日

Table showing recruitment statistics for Main Office, Branches, Total, and Recruit, categorized by position and gender.

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

Table for selection criteria including performance, interviews, recommendations, experience, training, and other factors.

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数

平成27年4月1日～28年3月31日

Table showing the number of candidates for promotion and grade advancement exams.

(2)女性公務員の採用状況

平成27年4月1日～28年3月31日

Table showing recruitment statistics for female public employees across various levels and categories.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

※複数の施設がある場合、2件目以降は、次のシート(調査票1(2))に記載してください。

Form for facility information including name, location, management, staff, and main activities.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置(2件目)

名称	大阪市男女共同参画センター西部館		愛称・通称	クレオ大阪西
設置年月日	平成 6 年 11 月 30 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設
所在地等	郵便番号：554-0012 住所：大阪府大阪市此花区西九条6-1-20 電話番号：06-6460-7800 FAX番号：06-6460-9630 ホームページ：http://www.creo-osaka.or.jp/			
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理	直営(担当部局名：) ○ 指定管理者(名称：クレオ大阪西・こども文化センター共同事業体(代表者 一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創 その他()))		
	2. 事業運営	直営(担当部局名：) ○ 指定管理者(名称：クレオ大阪西・こども文化センター共同事業体(代表者 一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創 その他()))		
職員数	常勤 4 人、 非常勤 2 人	予算額	平成28年度	3,700 千円
主な事業 〔男女共同参画・女性に関するもの〕	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項) ホームページの運営 ○ 2. 講座(主な事項) 男女共同参画の推進に向けたセミナーの開催 ○ 3. 相談事業(主な事項) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項) レファレンスコーナーを運営 ○ 5. 苦情処理(主な事項) ○ 6. 交流促進(主な事項) 地域型事業の開催 ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項) 企業への出前セミナーの開催 ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項) 日本語教室等多文化共生をめざした事業を実施 ○ 9. 調査研究(主な事項) ○ 10. その他(主な事項) 地域において男女共同参画をめざすグループ活動の支援等			

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置(3件目)

名称	大阪市立男女共同参画センター南部館		愛称・通称	クレオ大阪南
設置年月日	平成 8 年 3 月 28 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設
所在地等	郵便番号：547-0026 住所：大阪府大阪市平野区喜連西6-2-33 電話番号：06-6705-1100 FAX番号：06-6705-1140 ホームページ：http://www.creo-osaka.or.jp/			
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理	直営(担当部局名：) ○ 指定管理者(名称：大阪市男女共同参画推進事業体(南))(代表者 一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協 その他()))		
	2. 事業運営	直営(担当部局名：) ○ 指定管理者(名称：大阪市男女共同参画推進事業体(南))(代表者 一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会 その他()))		
職員数	常勤 6 人、 非常勤 3 人	予算額	平成28年度	59,838 千円
主な事業 〔男女共同参画・女性に関するもの〕	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項) ホームページの運営 ○ 2. 講座(主な事項) 男女共同参画の推進に向けたセミナーの開催 ○ 3. 相談事業(主な事項) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項) レファレンスコーナーを運営 ○ 5. 苦情処理(主な事項) ○ 6. 交流促進(主な事項) 地域型事業の開催 ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項) 企業への出前セミナーの開催 ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項) 日本語教室等多文化共生をめざした事業を実施 ○ 9. 調査研究(主な事項) ○ 10. その他(主な事項) 地域において男女共同参画をめざすグループ活動の支援等			

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置(4件目)

名称	大阪市立男女共同参画センター東部館		愛称・通称	クレオ大阪東
設置年月日	平成 10 年 3 月 26 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設
所在地等	郵便番号：536-0014 住所：大阪府大阪市城東区鳴野西2-1-21 電話番号：06-6965-1200 FAX番号：06-6965-1500 ホームページ：http://www.creo-osaka.or.jp/			
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理	直営(担当部局名：) ○ 指定管理者(名称：大阪市男女共同参画推進事業体(東))(代表者 一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協 その他()))		
	2. 事業運営	直営(担当部局名：) ○ 指定管理者(名称：大阪市男女共同参画推進事業体(東))(代表者 一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生 その他()))		
職員数	常勤 7 人、 非常勤 3 人	予算額	平成28年度	62,451 千円
主な事業 〔男女共同参画・女性に関するもの〕	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項) ホームページの運営 ○ 2. 講座(主な事項) 男女共同参画の推進に向けたセミナーの開催 ○ 3. 相談事業(主な事項) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項) レファレンスコーナーを運営 ○ 5. 苦情処理(主な事項) ○ 6. 交流促進(主な事項) 地域型事業の開催 ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項) 企業への出前セミナーの開催 ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項) 日本語教室等多文化共生をめざした事業を実施 ○ 9. 調査研究(主な事項) ○ 10. その他(主な事項) 女性のためのチャレンジ応援スペースの運営、地域において男女共同参画をめざすグループ活動の支援等			

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置(5件目)

名 称	大阪市立男女共同参画センター子育て活動支援館		愛称・通称	クレオ大阪子育て館
設置年月日	平成 27 年 4 月 1 日		施設形態	単独施設 <input type="radio"/> 複合施設 <input type="radio"/>
所在地等	郵便番号：530-0041 住 所：大阪府大阪市北区天神橋6-4-20 電話番号：06-6354-0106 FAX番号：06-6354-0277 ホームページ：http://www.creo-osaka.or.jp/			
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 直営(担当部局名：) <input type="radio"/> 指定管理者(名称： 大阪市男女共同参画推進事業体(北)(代表者 一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会) その他() 2. 事業運営 直営(担当部局名：) <input type="radio"/> 指定管理者(名称： 大阪市男女共同参画推進事業体(北)(代表者 一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会) その他()			
職 員 数	常勤 11 人、 非常勤 5 人	予算額	平成28年度	53,127 千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 <input type="radio"/> 1. 広報啓発(主な事項) ホームページの運営 <input type="radio"/> 2. 講座(主な事項) 男女共同参画の推進に向けたセミナーの開催 <input type="radio"/> 3. 相談事業(主な事項) <input type="radio"/> 4. 情報収集・提供(主な事項) レファレンスコーナーを運営 <input type="radio"/> 5. 苦情処理(主な事項) <input type="radio"/> 6. 交流促進(主な事項) 地域型事業の開催 <input type="radio"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項) 企業への出前セミナーの開催 <input type="radio"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項) <input type="radio"/> 9. 調査研究(主な事項) <input type="radio"/> 10. その他(主な事項) 地域において男女共同参画をめざすグループ活動の支援等			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	大阪市男女共同参画施策推進基金		基金・基本財産額	1,476,575 千円
設置年月日	平成 4 年 4 月 1 日	出資者	大阪市・寄附	

10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携/民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	名称等:	加盟団体数	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		会 員 数	
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容: }			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催	<input type="radio"/>
2. 市町村職員研修会の開催	<input type="radio"/>
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	<input type="radio"/>
4. 関係情報の収集提供	<input type="radio"/>
5. 審議会等女性登用の働きかけ	<input type="radio"/>
6. 補助金等の交付 { 名称: } { 交付先: }	<input type="radio"/>
7. その他 { 内容: }	<input type="radio"/>

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研究会等を実施
<input type="radio"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
<input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
<input type="radio"/> 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

(2) 女性職員の研修受講への配慮

<input type="radio"/> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
<input type="radio"/> 2. 研修受講職員の男女比を配慮
<input type="radio"/> 3. その他 { 内容: 女性管理職を総務省自治大学校の第1部・第2部特別課程へ派遣 }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	27年度予算 (千円)	28年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	603,949	585,278	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.03500 %	0.03850 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	13,496	16,501	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

項目の設定	国の取組に準じた設定
1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	
2 物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	
3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	○
4 その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定(○の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	
(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	
(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
(5) その他(内容:)	

↓ 上記1~4で「○」の場合は、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

	1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
① 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)に基づく「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定又は青少年の雇用の促進等に関する法律(以下「若者雇用促進法」という。)に基づく「ユースエール」認定を取得				
② 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)				
③ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)			○	
④ 地方公共団体が行う男女共同参画等に関する企業の認定・認証等を取得			○	
⑤ 役員に占める女性割合に関する項目				
⑥ 管理職に占める女性割合に関する項目				
⑦ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
⑧ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)			○	
⑨ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
⑩ 短時間正社員制度の導入				
⑪ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
⑫ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(①~④を除く)				
⑬ その他				

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

	企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
実施の有無	○	○
1 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に基づく「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定又は若者雇用促進法に基づく「ユースエール」認定を取得		
2 女性活躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)		
3 役員に占める女性割合に関する項目		
4 管理職に占める女性割合に関する項目	○	○
5 役員や管理職への女性の登用促進のための取組	○	○
6 その他「登用促進等」に関する項目	○	○
7 仕事と育児・介護を両立するための取組	○	○
8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	○	○
9 短時間正社員制度の導入		
10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	○	○
11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1、2を除く)		
12 その他	○	○

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: 「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証制度

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」市長表彰

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 ある	→	女性活躍推進法第23条の「協議会」に該当する場合、その具体的名称
2 現在はないが、今後検討する	○	その他の場合、その具体的名称

17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 大阪市男女共同参画年次報告書—大阪市男女きらめき報告書—
公表周期		1 年 不定期
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	○	1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他)

18 平成28年度実施予定事業

※該当する予定事業がない場合は、記入欄に記入しないでください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発 ・普及啓発事業 ・男性への意識啓発事業	男女共同参画センターと連携して、男女共同参画の今日的なテーマで事業実施。各区で実施するイベント(区民まつり等)において、PRブースを設置し啓発イベントを開催。 男性の働き方に対する意識変革をテーマにしたシンポジウムなどを行うとともに、イクメン等を自己診断できるチェックシートを作成し活用することで男性への意識啓発を実施	約4,600人 約150人	通年 9～3月
2. 講座 ・男女共同参画セミナー	クレオ大阪において、男女共同参画社会の実現に向けた諸問題についての知識の修得、人材の育成、企業及び地域における取組みの推進に資する学習機会を提供	約5,000人	通年
3. 相談事業 ・配偶者暴力相談支援センター ・女性総合相談センター	DV専門相談、緊急一時保護施設へのケースワーカー、カウンセラーの派遣 チャレンジ相談、こころ・からだの悩み相談、再就職相談	— —	通年 通年
4. 情報収集・提供 ・レファレンス事業 ・女性の活躍促進「見える化」情報発信事業	クレオ大阪各館で、レファレンス(図書・情報提供)コーナーを運営 女性の活躍促進事業全般について、キャリア形成支援の取組み、女性の活躍促進に資する企業の取組み、イクメン企業の紹介、女性のステップアップの取組み、地域で活躍する女性の紹介などの情報を広く発信	約30,000人 —	通年 通年
5. 苦情処理 ・大阪市男女共同参画施策苦情処理制度	本市が実施する男女共同参画施策または本市が実施するその他の施策で男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる苦情について調査	—	申出時
6. 交流促進 ・地域型事業	クレオ大阪で、グループや市民との協働により館の利用を促進し、地域における男女共同参画の推進につなげる	約25,000人	通年
7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・企業等への出前セミナー	クレオ大阪において企業等への出前セミナーを実施	—	通年
8. 国際交流・海外派遣事業 ・日本語教室	クレオ大阪において日本語教室を開設し、地域における多文化共生への取組みと連動した男女共同参画を推進	のべ約3,300人	通年
9. 調査研究 ・調査研究 ・企業調査	関連分野の研究機関等と広く連携し、男女共同参画に関する基礎データの収集、調査、研究開発を行うとともに、市民、グループ等の自主的な研究活動を支援 女性活躍促進に関する企業の意識等を把握、分析する	—	通年
10. その他 ・女性のためのチャレンジ応援スペース事業 ・大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証事業 ・中学生・高校生向け体験型指導プログラムの提供	起業、再就職、社会貢献をめざす女性に情報スペース、自主学习ブース、専門家の助言や指導等の情報を提供 「女性の能力活用」「仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)支援」等を積極的に推進する企業等を認証 男女がともに子育てや介護を担いながら多様な働き方を選択できる社会について考えることを目的に、学生が就職意を迎える時期や将来の職業を意識する時期など発達段階に応じて開発した指導プログラムを市内各校に提供する	約100件 — —	通年 通年 9月

19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

※該当する時点の番号に○をつけてください。

3:その他⇒ご記入ください 3:その他:平成26年11月25日

議 会 名	大阪市会	
問1. 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休や欠席の事由として出産の文言が明示されたもの)がありますか。1～3のいずれか一つを選択してください。	1.欠席事由として明記した規定がある。 2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。 3. その他(欠席の例がない、不明等)	1
問2. 問1. で、1を選択した場合にお伺いします。「欠席事由として明記した規定」とは、どのような規定ですか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※標準会議規則については下記を参照してください ※標準会議規則と、全く同じでなくても、条文の構造が同じであれば「同様」を選択してください。	1.標準都道府県議会会議規則と同様。 2.標準市議会会議規則又は、標準町村議会会議規則と同様。 3.その他	1
【参考】 標準都道府県議会会議規則 第二条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 標準市議会会議規則 第2条 ② 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 標準町村議会会議規則 第二条 2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。		
問3. 議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定がありますか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※()内は例示であり、これ以外の事由でも仕事と生活の両立の観点から明示した規定があれば1. を選択してください。 ※出産に伴う欠席と同じ条文で明記している場合には、本問の回答にも、「規定がある」と回答してください。	1.明記した規定がある。 2.明記した規定はないが、運用上仕事と生活の両立のための欠席を正当な欠席事由と認めている。 3. その他	3
問4. 問3で1を選択した場合にお伺いします。当該規定(規則、条例等)の該当部分の規定を記入(または添付)してください。 ↓ ※ 条 項 号まで記入してください。		
規 則 名		
該当部分の条文(本文)を記入又は以下に添付してください。		

政令指定都市名

013 大阪市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成28年4月1日現在

平成28年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成28年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	市町村防災会議(会長を含む)	86	11	12.8	
	市町村防災会議(委員のみ)	85	11	12.9	
2	民生委員推薦会	14	6	42.9	
3	国民健康保険運営協議会	29	11	37.9	
4	地方社会福祉審議会	29	9	31.0	
5	土地利用審査会	7	3	42.9	
6	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	13	5	38.5	
7	公害健康被害認定審査会	16	6	37.5	
×	8 損害評価会				
	9 地方港湾審議会	28	4	14.3	
10	土地区画整理審議会	19	1	5.3	
11	建築審査会	7	3	42.9	
12	開発審査会	7	4	57.1	
13	介護認定審査会	1,170	408	34.9	
14	精神医療審査会	11	3	27.3	
15	市町村国民保護協議会	31	4	12.9	
16	地方独立行政法人評価委員会	7	3	42.9	
17	感染症診査協議会	11	4	36.4	
18	市町村都市計画審議会	29	8	27.6	
×	19 市街地再開発審査会				
20	障害程度区分認定審査会	213	77	36.2	
×	21 児童福祉審議会				
合 計		1,727	570	33.0	
女性委員0の審議会数		0			

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	2	50.0	
5	農業委員会	18	0	0.0	
6	固定資産評価審査委員会	12	6	50.0	
合 計		46	11	23.9	
女性委員0の委員会数		2			